

令和6年9月20日

報道機関各位

伊勢崎市成年後見相談センターの開設について

長寿社会部高齢政策課

本市では、成年後見制度の利用促進を図るため、10月1日より伊勢崎市成年後見相談センターを社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会に委託し開設します。本センターは、国の成年後見制度利用促進基本計画に基づく地域連携ネットワークの中核となる機関であり、成年後見制度を必要とする人が安心して制度を利用できるよう、制度に関する相談対応や申立支援、普及啓発のための研修開催など一連の業務を実施します。

1 センターの概要

- (1) 主な業務
 - ①制度に関する相談対応や申立て書類の書き方等の支援
 - ②周知啓発リーフレットの作成、配布
 - ③支援者向け研修や市民セミナーの開催
- (2) 受付時間 平日の午前9時～午後4時30分 ※年末年始を除く
- (3) 場所 社会福祉会館1階 地域福祉推進課内
- (4) 電話 25-4546 ※地域福祉推進課と共通の番号

2 専門相談（予約制）

専門職による成年後見制度に関する無料専門相談を実施します。

- (1) 日程
 - ①弁護士 10月16日（水）・令和7年1月22日（水）
 - ②司法書士 11月20日（水）・令和7年3月19日（水）
 - ③社会福祉士 12月18日（水）・令和7年2月19日（水）
- (2) 時間 各日午後2時～4時 ※1人当たり1時間程度
- (3) 場所 社会福祉会館3階相談室
- (4) 申込方法 電話でセンター（25-4546）へ

問い合わせ先 高齢政策課 茂木 TEL0270-27-2752（内線2172）

令和6年10月から
伊勢崎市
成年後見相談センター
開設

相談
無料

相談
窓口

専門
相談

周知
啓発



こんなお悩みはありませんか？



将来、家族や自分が認知症になったとき
お金の管理ができるか心配だ



利用を勧められたけど、成年後見制度って
どんな制度なの？



自分に何かあったとき、障害のある子供の
将来が心配だ

成年後見制度に関すること
ご相談ください



社会福祉法人
伊勢崎市社会福祉協議会

相談窓口

伊勢崎市成年後見相談センター

相談受付時間 月曜日～金曜日 9:00～16:30
土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)はお休みです

方法 来所・電話・メール

場所 社会福社会館1階 地域福祉推進課

その他 相談対応や研修等で担当者不在の時もあります。
その際は、後日の対応となる場合もありますので
ご了承ください。



専門相談

※予約制



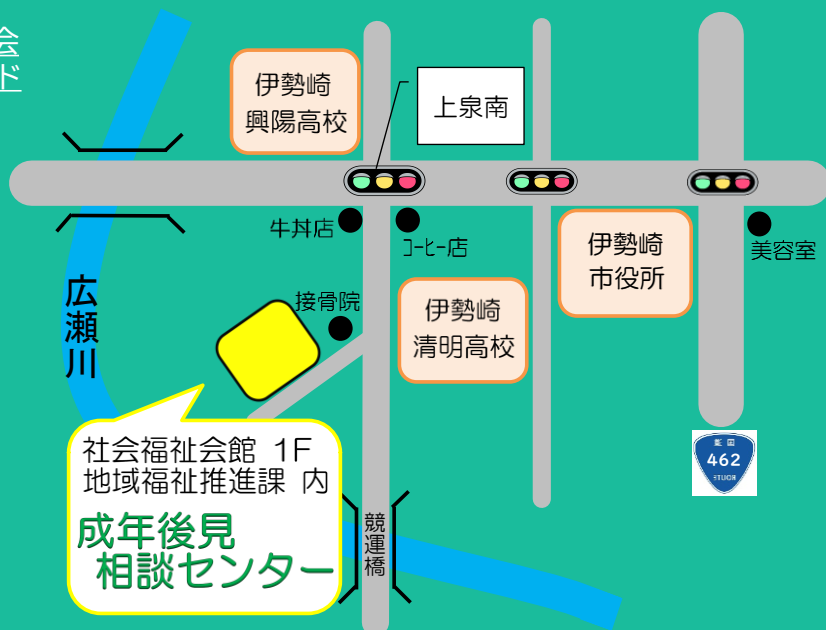
日時 月一回 第3または第4水曜日(予定)
14:00～16:00
(お一人あたり 1時間)

対応専門職 弁護士・司法書士・社会福祉士
その月により上記いずれかの専門職が対応
開催日や対応者は「X(旧:Twitter)」にて

伊勢崎市社会福祉協議会
ホームページQRコード



伊勢崎市社会福祉協議会
X(旧Twitter)QRコード



【お問合せ先】

〒372-0045

伊勢崎市上泉町151

TEL:0270-25-4546

E-mail:i-shakyo-kouken@ise-shakyo.or.jp (成年後見担当)